

飯島賢二の

# やさしく解決！ 難問道場

第44回



株式会社 飯島 綜研 代表取締役 飯島 賢二

**Q** 租税論議には別の見方があるようですが教えてください。

**A**

国税庁が発表した2006年度の租税滞納状況によると、2006年度末の滞納残高は1兆6844億円、前年度比率で5.6%の減少となり、1999年度以降8年間連続で減少したこととなりました。ちなみに8年間連続の減少は国税庁発足以来、初めてのことです。新規に発生した滞納額は8998億円、前年度比3.2%減少である一方、整理済み額が9998億円（同1.3%減）となり、差し引きで約1000億円の滞納残高が減少したことになります。

年度内に発生した新規発生滞納額については、2年ぶりに減少しました。その理由としては、期限内納付の徹底や振替納税の利用勧奨が功を奏したと言えるかも知れません。滞納発生割合（徴収決定済額に対する新規発生滞納額の割合）は1.7%となり、国税庁発足以来最も低い数字となりました。反面、従来から継続的に回収してきた整理済み額は前年実績を下回りました。国税庁ではその理由を「滞納整理の簡単な事案から着手しているため、難しい事案が残ってきていることがある」と分析しているようです。

滞納残高を税目別に見ると、第1位が「消費

税」で全滞納額の27.6%。次いで「申告所得税」（同26.7%）、「源泉所得税」（同20.4%）、「法人税」（同13.0%）、「相続税」（同10.0%）と続いています。

「消費税」の滞納が依然目立っています。滞納割合27.6%と言えば約4649億円に当たる巨額です。「消費税」も「源泉所得税」も性格的には「預り金」的要素があります。特に、中小企業者の意識からすれば、業績の結果に応じて納税が決まる「法人税」とは少し感覚が違っているかもしれません。ついつい、他から預り、納めるべき税金を自社の資金繰りに回してしまう…なんて事例は珍しくありません。困ったことですが現実にある話です。

その「消費税」も実際は2000年以降、7年連続で滞納額が減少してきており、改善の方向にはあると言えるでしょう。消費税を上げようか、いや減税が先だ…と租税論議は近来、益々盛んになっています。しかし、租税の徴収方法やその管理、納税方法等の議論は極端に少ないように思います。いくら税率をアップしても滞納が増加するようでは本末転倒、この検討も是非考えたいものです。

**「これからも、ずっと中小企業の強い味方であり続けたい…」**

日本経済を支えている中小企業をあらゆる面からサポートし、ご満足いただく。ここに、当社の存在価値があります。

**IKG 株式会社 飯島 綜研**

代表取締役会長 飯島 賢二  
税理士・中小企業診断士

〒360-0024 埼玉県熊谷市問屋町2-4-18 ソシオ熊谷情報センター2F TEL 048-528-2191 FAX 048-528-2197  
IKGホームページ <http://www.ik-g.jp>